

令和8年度 第1回 教育委員会

日時 令和8年4月10日(金) 15:30~16:30

場所 町公民館・大会議室

出席者	教育委員	柿田 美香	教育長	高松 公俊
	教育委員	横山 槇子	教育総務課長	佐藤 光久
	教育委員	中神 克寿	社会教育課長	麻生 昌秀
	教育委員	山口 昇	教育総務課主幹	馬場 勇次
			社会教育課主幹	前田 真紀
			社会教育課主幹	田中 勇輔
			教育総務課係長	森本 亜紀
			議事録	古高 望

○開会の挨拶

○教育長挨拶

新しく綾小中学校へ赴任した先生方、国民スポーツ大会リハーサルについて触れ挨拶を行った。

○教育委員会職員紹介

異動、入庁のあった職員だけでなく、教育委員会全員が自己紹介を行った。

○教育長事務報告

(教育総務課 係長)

行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

(社会教育課 主幹)

教育総務課と同様、行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

○協議事項

(教育長)

教育長職務代理者の指名について、柿田委員を指名する。

(社会教育課 課長)

スポーツ施設の一部に関する管理移管について説明を行った。

5月1日付で、綾町自然休養村公園・綾町テニス広場・綾国際交流広場・松原公園・綾てるはドーム・綾てるはふれあい広場の6つの施設において、管理権限を総合政策課へ移管

する計画となっている。また、組織体制についても社会教育課に国スポ推進の職員を増員するなど、体制強化を図っている。

(教育長)

管理運営をする課が変わるだけで利用の仕方や町民に対する不利益が発生するということはない。

(教育委員)

国民スポーツ大会が終わればまた社会教育課の管理へ戻るということか。

(社会教育課 課長)

大会が終わっても6つの施設に関しては引き続き総合政策課が管理を行う。

(教育総務課 課長)

綾町部活動指導員の任命について。

4月9日に女子バレー、ソフトテニス、野球、サッカーの4競技について部活動指導員の委嘱を行った。

(教育長)

昨年度、部活動指導員要綱を作成し、それに基づき委嘱を行った。部活動の地域展開と教職員の働き方改革が大きな目的となる。4名の方に委嘱するということに承認をいただいてよろしいか。

(教育委員一同)

承認とする。

(教育総務課 係長)

役場全体の職員配置について配置図を配布。

(教育総務課 係長)

綾小中学校の学年別及び学級別児童数に関する資料を配付。資料の中で、綾小学校5年生の編制について説明。児童数61名に対し、町独自に講師を配置し、通常2学級となる人数であるところ3学級へ編成。また、特別支援学級の在籍者数は、小学校で38名、中学校で16名と増加傾向にあるため、小中学校1学級ずつ増設。中学校では会議室を改修し、学習環境を確保。

(教育委員)

5年生についてだが、町費で講師をいれているのは素晴らしいことだと思う。

特別支援支援学級については非常に人数が多いが、何かしら人的な手立てがあるのか伺いたい。また、宮崎県内でも先生や講師が足りず管理職が担任をするという状況で、綾では人的な補充がうまくいっているのか確認をしたい。

(教育総務課 主幹)

支援に関して、小学校では支援員を1名増加し現在5名所属している。中学校も全学級に配置が終わっており、小中ともに人的支援はしっかり行われている。そのような部分にも伴い、学校全体においても人的な補充はうまくされている。

(教育総務課 係長)

綾小中学校教職員の異動について報告を行った。

(教育総務課 係長)

綾小中学校の主任等発令について、各学校より申請があったため、承認の確認を行いたい。

(教育委員一同)

承認とする。

(教育総務課 係長)

令和8年3月末綾小中学校卒業生の進路状況について報告を行った。

(教育委員)

高校生の授業料無償化に伴い、私立高校への進学が増えているか。

(教育総務課 主幹)

綾町ではそのような傾向はまだ見られていない。

(教育総務課 主事)

準要保護者の認定について報告を行った。

小学校：49名 中学校：30名 の認定となった。

(教育総務課 主幹)

綾町の教育について説明を行った。

幼児教育から小学校への円滑な接続を目指した「架け橋プログラム」を行い、幼保小中の繋がりを強めていく。また、「授業参観のバリアフリー」により小中学校間で互いに指導案を公開し授業を見せ合うことで、学校全体の指導力向上を図る。情報発信においては、学校ホームページを通じた積極的な情報発信が行われていることで、町内外からの関心が高まっている。

(教育委員)

本町独自のきめ細かな教育施策が継続されるよう期待しているところですが、本委員会が単なる報告の場で終わらぬよう、次回からは委員同士や、委員と事務局双方の議論を深める時間を設けていただきたい。

(教育長)

今後、定例教育委員会がさらにより良い協議の場となるよう運営の改善に努める。

○閉会